

令和5年度地域産業技術マーケティング支援事業 業務委託仕様書

1 業務の目的

昨今の新型コロナウイルス感染症の影響や脱炭素等の環境問題への対応など、社会情勢が急速に変化する中、地域経済の持続的な成長を図っていくためには、企業の技術開発や産学官連携の取組をより一層後押し、今後成長が見込まれる市場における新事業創出を推進することが重要となっている。

本県においては、産学金官の関係機関の連携による企業等の研究開発の支援など、新たなイノベーションを持続的に生み出すための環境の充実・強化に取り組んでいるところであるが、こうした取組の効果を高めるため、県内企業の自社技術の優位性検証や用途探索等の技術マーケティングを通し、県内企業の事業化を見据えた事業戦略策定を支援することにより、本県における付加価値の高い新事業の創出を促進する。

2 業務の名称

令和5年度地域産業技術マーケティング支援事業

3 委託期間

契約締結の日から令和6年3月15日（金）まで

4 委託業務の内容

受託者は、本事業の目的を達成するため、自社のコア技術を活用して課題を解決し、新製品の開発・事業化に取り組もうとする宮崎県内企業を支援する以下の取組及び取組に付帯する業務を創意工夫して行うこと。

(1) 技術マーケティングに関するセミナー等の実施

- ・ 県内企業に向けて技術マーケティングに基づく事業戦略策定やコア技術を活用した新製品の開発・事業化の事例等を紹介するセミナーやワークショップ等の企画・運営を行う。
- ・ 上記セミナー等は、県内支援機関又は専門家等とともに企業訪問等を行う事で事前に周知を行い、公募により参加者を10社程度集めるものとする。
- ・ 上記セミナー等の講師は、企業が持つコア技術を活用した新製品の開発・事業化に対する支援経験を有するもの、又は自社のコア技術を活用した新製品の開発・事業化の経験を有するものとする。

(2) コア技術に関する技術マーケティング支援

- ・ 上記(1)の参加者の内、2社以上に対して、同社が持つコア技術について、県内外の市場における技術の優位性検証及び用途探索を行う。
- ・ 上記(1)の参加者の内、2社以上に対して、メンタリングや専門家によるアドバイスを通じ、同社が持つコア技術を活用した事業戦略策定支援を行う。
- ・ 策定支援する事業戦略については、当県の技術開発に関する取組についての補助事業や、国等の競争的資金等への事業提案を見据えたものとする。

(3) フォローアップ支援

- ・前年度支援を行った支援案件（3件）について、必要に応じて助言や外部専門家の紹介など、各種補助事業や、競争的資金等への事業提案のためのフォローアップ支援を行うこと。

(4) 支援企業のコア技術を活用した事業戦略報告会の実施

- ・事業の中で支援を行った企業が策定した事業戦略のプレゼンテーション会を行う。
- ・プレゼンテーション会は、報告企業との綿密な打ち合わせを行った上で報告内容を決定し、報告会の参加者については企業が求める守秘義務を果たせる者とする。
- ・事業の中で策定した事業戦略については、報告書としてとりまとめ、提出すること。

(5) 事業の全体調整

- ・事業の目的の達成に向けて、事業プログラムや年間スケジュールの作成、業務全般の進捗管理を行う。

(6) その他

- ・必要に応じて、当県が支援する企業等の相談を受け付けること。
- ・その他、事業の目的を達成するため、受託者が独自に提案する業務。

5 成果品等の納入場所

事業終了後、事業実施報告書をまとめ、収支決算書を添付して提出すること。

納入場所

〒880-8501 宮崎市橘通東2-10-1

宮崎県商工観光労働部企業振興課

6 その他

- ・本事業の実施に当たっては、当県の担当者、及びその他関係機関と連携しながら実施すること。
- ・必要に応じてオンラインに対応するなど、コロナ禍においても継続的に支援を実施できる体制を構築すること。